

学生生活に関する注意事項について（お願い）

国際武道大学の学生として安全・安心な学生生活を送るうえで、以下の2点をご確認ください。

1. アパートでの生活について

勝浦市内には多くの学生が入居しているアパートがあり、そのアパートの周辺には近隣住民も生活しております。

多くの学生は近隣住民と良好な関係を築いていますが、一部では市民から深夜に及ぶ騒音・不法投棄・ゴミの分別をしていないなどのトラブル等の苦情が寄せられ、近隣トラブルに発展することがあります。

アパートで生活する際は、入居学生や近隣住民に十分配慮し、大学生として節度ある行動を心掛けましょう。

2. 交通問題について

最近では自転車通学の割合が増加傾向にあります。原付バイク通学者が多く、約1000台に及ぶ原付バイクが通学時間帯や下校時間帯など一斉に勝浦市内を走行することにより、市民から多くの苦情が寄せられ、ときには事故や無謀運転などの交通違反などが発生しています。

原付バイクの乗車マナー・駐輪状況等の交通問題について大学としても最重要課題として、定期的な交通安全指導・市内のパトロールなどに取り組み、事件・事故防止に務めています。

また、下記のとおり交通問題に関する注意事項がありますので、併せてご確認ください。

【交通問題に関する注意事項】

1. 大学へ構内乗り入れ可能な車両は原付バイク（50cc以下）・自転車のみで、いずれも、入学後に車両登録が必要となります。
また、事故の加害・被害を問わず万が一に備えて、自賠責保険の他に任意保険への加入を強く推奨いたします。
2. 乗用車での構内への乗り入れは禁止とし、勝浦市内で所有する場合には必ず駐車場を借りたうえで所有するようにしてください。
他人の敷地、路上駐車等の苦情があった場合、懲戒処分の対象となることがあります。
3. 交通違反、注意事項違反などが認められた場合、懲戒処分の対象となることがあります。

※2024年度は、アパート等で鍵の付いたままの原付バイク盗難が多く発生しました。

学生の原付バイクが狙われています。しっかりと、鍵を抜いて管理をするようお願いいたします。

(参考)

- ・バイクの安全な乗り方 <https://www.jmpsa.or.jp/safety/activity/howto.html>
- ・自転車の交通ルール https://www.police.pref.chiba.jp/kotsusomuka/traffic-safety_defend-05.html